阿知須町広報

発行所　阿知須町役場
山口県吉敷郡阿知須町
発行　広報委員会
編集　広報委員会事務局
印刷所　森重印刷所

第1回臨時議会

地財法準用の申込みを決議

七・八月予算は専決処分

昭和三十四年第一回臨時議会は六月二十日午前九時半開会され、まず会期を一日に決定し、議案審議に入る前に、町長から〃何故この度臨時議会を招集しなければならなかったか、また四、五、六月分に続いて何故七、八月分の暫定予算を編成したか〃についてその所信が述べられ、これに対して質疑応答がなされた後、四十五号議案から審議に入った当日上程された議案は次の通り。（★印は、議案審議内容の概要）

議案第四十五号
地方財政再建促進特別措置法の適用について

地方財政再建促進特別措置法第二十二条第二項の規定によって本町の財政再建をしたい。よって同法第二条第一項の規定により、町議会の議決を求める。

★三月定例議会で自主再建計画の第一歩としての三カ月暫定予算が承認されたが、その後、町長の所信（別稿）の如く色々の事態が発生したため本町も同法の準用団体としての適用をうけ町民の福利増進のために一日も早く財政の再建を図る——この様な理由で同案が提案された。

この再建団体の適用をうけるとなると今後町の予算面、特に投資的経費など全べての経費の支出に対して規制をうけることも考えられるが、再建債（同法の適用をうけると、再建のための融資で、現在までの債務に対する利子よりはるかに低利）で、現在の債務を可能な範囲で消化し、この再建債金額償還の暁には、町民待望の健全財政に復するとの結論に達し、同法の準用団体としての適用をうけることについての申込案は、全員（十四名）の起立賛成により可決された。

（註1）地方財政再建促進特別措置法第二十二条第二項とは
昭和三十年度において、歳入が歳出に不足するため翌年度の歳入を繰り上げてこれに充て、又は実質上歳入が歳出に不足するため当該年度に支払うべき債務の支払を翌年度に繰延べ、若しくは当該年度に行うべき債務をとった地方公共団体ですでに財政再建団体となっているもの以外のものは、当分の間、第二条第一項の規定により、財政の再建を行うことを申し出ることができる。

（註2）同法第二条第一項とは——
昭和二十九年度において歳入が歳出に不足するため昭和三十年度の歳入を繰り上げてこれに充て、又は実質上歳入が歳出に不足するため、昭和二十九年度に支払うべき債務の支払を昭和三十年度に繰りのべ若しくは昭和二十九年に行なうべき事業を昭和三十年度に繰り越す措置を行なった地方公共団体でこの法律によって財政の再建を行なおうとするものは、当該昭和二十九年度の赤字団体の議会の議決を経て、その旨を政令で定める日までに自治庁長官に申し出て、自治庁長官が指定する日現在より、財政の再建に関する計画を定めなければならない。

議案第四十六号
町に係る訴訟事件の応訴について

左記訴訟事件に対し阿知須町が応訴することについて、町議会の議決を求める。

記

(一) 訴訟事件要旨
綱重雄雄及び綱重カズ子より阿知須町に対して提起せられた金拾七万円の手当及び損害賠償請求事件

(二) 原告及び被告
原告　綱重雄雄、綱重カズ子
被告　阿知須町

(三) 委任事項
前記事件に於ける一切の訴訟行為、和解について申込を行うことについての弁護士細迫兼光を代理人と定めて委任する。

★議案どおり可決

議案第四十七号
町道路線廃止について

道路法第十条第一項の規定により、次の町道を廃止したい。よって町議会の議決を求める。

記（略）

★櫛南区村田和作氏所有の宅地地先から小東区の安永サヨ子氏所有の畑地先まで約三百七十米の旧町道を廃止する案で、原案どおり可決された。

議案第四十八号
昭和三十四年度阿知須町一般会計歳入歳出暫定予算を定めることについて

（本文別紙共略）

★議案第四十五号で地方財政再建促進特別措置法の準用をうけることについての申込を行うことが可決されたので、七月下旬に来町する自治庁係官の調査結果に基づいての予算を組まねばならぬ。故にこの結論が得られるまでは、町長は再建団体となるにふさわしい予算執行を行うことを条件に専決処分にせよとの意見が出され、結局、本議案は全々審議されず、専決処分にまつとの結論に達した。

議案第四十九号
昭和三十四年度阿知須町特別会計歳入歳出暫定予算を定めることについて

（本文別紙共略）

★四十八号議案と同じ

議案第五十号
阿知須町特別会計における買掛金及び未払金の処理について、（本文略）

★温泉荒却による財産収入により、特別会計分の支払をするという本議案は、原案どおり可決確定した。

町長の所信

年中を通じて一番忙しいとされました。

すなわち、三月三十一日に県地方課で、赤字団体の主任、係員の招集が行なわれ、県下十八団体が参集しました。そのとき、〃今年は県も積極的に赤字団体の指導に乗り出したい〃との話があり、自治庁の見解をも発表された。

次いで、五月四日、県総務部長名で、再び赤字団体の助役、主管課長、係員の合同会議が催されました。

当阿知須町では、この会議までに既に約束の各条例の検討を重ね、自主再建に相応しい予算の編成に着手し、作業も進捗していましたので、いよ〳〵議会に提案する決意をしていた矢先でありました。

ところが、地方課から〃赤字団体の再建については自治庁と大蔵省との接渉の明るい見おしが立つような気がする。阿知須町の暫定予算については、あと一カ月の余裕があるから、更に検討して、最も有利で早く解決できる方法を研究しよう。また、県としての、指導計画も、自治庁の見解も大体五月末までには決定する意向であるから、自治再建の意欲に燃えて立派に編成されている阿知須町予算も暫く待って貰いたい〃とのことでありました。

さて、ここで少しつけ加えて申しますが、皆様御承知のとおり、本町の財政難の病状は、自宅療法では到底全快できませんので、県は二十二年の指令（再建すること）を示す県下最大の赤字団体として積極的に指導に乗り出していますので、真に皆様の福利到来の日が一日も早からんことを希うべく調査官が七月二十八日から三十日の間に来町して、調査するという通知に接しました。

つぎに、六月十日夜、県地方課から、只今自治庁からテレタイプで知らせがあり、再建指数十二年以下については、県の指導に係る「地方財政再建促進特別措置法準用団体」として適用申立ての指導をしたいとの申入れがありました。

そこで、六月十六日、県地方課係官が来町し、町執行部の外、正副議長、財政委員長、総務委員長、特別委員長、議員の出席を求められた上、準用団体に加わるよう懇々とお話がありました。

その方法を聞いてみれば、皆様方の御理解と御協力を願い致します。

住民登録届出励行週間

住民登録簿は、各市町村ごとに私達の住所を登録することにより、お互の住所を公証して、私達の日常生活を利便ならしめるとともに、常に人口動態を明らかにして、各種の行政事務の適正かつ簡便化に資することを目的としています。

今年も七月一日から七日間「住民登録届出励行週間」が展開されていますが、私達の間で、本町から他の市町村へ転出、他の市町村から本町へ転入、A部落からB部落への転居などの事由がもし生じたときは必ず「十四日以内」に所定の様式（新住所及び定住の年月日、旧住所）を記入、区長さんを通じて町戸籍係へ届出ましょう。この場合、正当な理由なくして期間内に届出をしないと、住民登録法により五百円以下の過料に処せられることになっています。

戸籍の窓口

（出生）

父　続柄　出生　届出　届出人　届出地
弘中　幸　長男　蓉治　赤迫　松田興平
〃　〃　雅敏　寺河　内
弼岩計助　二女　礼子　赤迫　林　昇
長男　佳明　野口　古谷正亮
〃　功　赤迫　鈴川　明
〃　博之　岡　中村健造
〃　健一　細北　上野辰美
長女　紳子　引野　長女　紳江　岩辻

（婚姻）

夫　妻　届出人　届出地
長尾光秋　津脇勝世　河内　山口市
小川康治　樹木国香　山口市

（死亡）

死亡者　死亡月日　本籍地
中原英知子　5　28　53　南祝部
木山　シゲ　6　1　60　浜
山野　トキ　5　81　岩辻
六月二十五日締切　16　50　且北

（死亡）

夫　妻　届出人　届出地
山野芳雄　ヤスエ　且北
武永　浩　岩辻
原野久美子　東
藤田勉　恭子　宇部市
石田克巳　飛石
村田律子　山口市
上野　峻　大内
藤田知子　西
宇部市　町
引野　町
山口市　南
細田智恵子　山崎一二
山崎敬子　小林
非関　山陽町

『子ども会における レクリエーション』（その2）

前月号で「人形劇」の概略と演出法について述べましたが、今月は人形の製作角位に切り、中の粘土をとり出す。ワセリン剤のため粘土が和紙に接着せず、全部きれいに引き出せます。

人形の製作法には、

①新聞紙を幾重にも重ねて作るもの——人形の中が新聞紙で詰込まれているため重い。

② 粘土で作るもの——人形の中が粘土の取出しで空間になり、人形の操作が簡単……と、二つの方法がありますが、今は後者の方について紹介します。

1、まづ、作ろうとする人形がきまったら、古ハガキを人差指にはめて円筒を作り糊づけをします。

2、次に、粘土（野にあるものでよい）で作ろうとする人形の型を作り、あどあたりの後ろの部分から1で作ったハガキの円筒を3分の2位しこみ耳・鼻・眉毛を粘土で型取ります。

3、二・三時間位風通しのよい日陰で乾した後、ワセリン剤を人形の全面に塗りつけ、上に丈夫な和紙を五・六枚重ね、ニカワづけし一日位陰干しをします。

4、乾かした人形（粘土で重い）の後頭部を20目四角位に切り、中の粘土をとり出す。ワセリン剤のため粘土が和紙に接着せず、全部きれいに引き出せます。

5、手は粘土に作ったものでも厚紙でもよいが手の甲が空間で、1の製作法より軽くて演出に便利です。

6、背物は簡単な袋袖（袖の先に手を5の要領でとめる。

7、背物の首の部分に4まで作ったものを輪ゴム（簡単に取りはずしを可能にし、背物の取り替えをするため）でとめておきます。

以上で人形は出来ましたが、要は五、六人のグループ研究による青少年指導の一環に供していただけば幸甚であります。（終）

（公民館　部坂充暦）

町長の所信

ところが、その後、次のような会合が県で次々と催されました。

ところが、地方課から〃赤字団体の再建については自治庁と大蔵省との接渉の明るい見おしが立つような気がする。また、県としての、指導計画も、自治庁の見解も大体五月末までには決定する意向であるから、自治再建の意欲に燃えて立派に編成されている阿知須町予算も暫く待って貰いたい〃とのことでありました。

さて、ここで少しつけ加えて申しますが、皆様御承知のとおり、本町の財政難の病状は、自宅療法では到底全快できませんので、県は二十二年の指令（再建すること）を示す県下最大の赤字団体として積極的に指導に乗り出していますので、真に皆様の福利到来の日が一日も早からんことを希うべく調査官が七月二十八日から三十日の間に来町して、調査するという通知に接しました。

つぎに、六月十日夜、県地方課から、只今自治庁からテレタイプで知らせがあり、再建指数十二年以下については、県の指導に係る「地方財政再建促進特別措置法準用団体」として適用申立ての指導をしたいとの申入れがありました。

そこで、六月十六日、県地方課係官が来町し、町執行部の外、正副議長、財政委員長、総務委員長、特別委員長、議員の出席を求められた上、準用団体に加わるよう懇々とお話がありました。

その方法を聞いてみれば、皆様方の御理解と御協力を願い致します。

移転したら必ず届出よう

1日～7日届出励行週間

住民登録簿は、各市町村ごとに私達の住所を登録することにより、お互の住所を公証して、私達の日常生活を利便ならしめるとともに、常に人口動態を明らかにして、各種の行政事務の適正かつ簡便化に資することを目的としています。

今年も七月一日から七日間「住民登録届出励行週間」が展開されていますが、私達の間で、本町から他の市町村へ転入、住民登録法により五百円以下の過料に処せられることになっています。

毎年パラチオン・ホリドール（ゲラン使用）発見したらすぐ警察へ！

毎年パラチオン・ホリドールなどの撒布期になると、これら農薬の特性に便乗？して、ゲラン・エンドリンや電気を利用してあたかも、パラチオンなどの害に見せかけ、魚類を捕獲するまぎらわしい事件が発生しています。

非関川に川魚が殆んどいないのもこのためです。

薬剤・電気で魚類を捕獲することは、水産資源保護法で固く禁じられていますから、見つけ次第警察へ至急連絡しましょう……。

夏休みで川魚を追うに余念のない子供達のためにも。

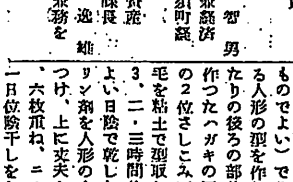

通達

六月二十五日付
阿知須町事務吏員
総務課長兼経済課長　古田　智男
阿知須町総務課長兼経済課長を解き、阿知須町経済課長を命ず。
阿知須町固定資産評価員兼務課長　片岡　逸雄
阿知須町総務課長兼務を命ず。

◎保母試験講習会が本月十三日から六日間な行われます。希望者は詳細を社会課へ

山口県阿武郡特産の無角牛を殖やそうと県では、昨年から「無角和種による異進繁殖事業」を促進するため五百頭の交配を行つた。

五月末までに生れた約五百頭の仔牛についてこのほど調べたところ、純粋繁殖と変らないほどの肉づきだつた。

この無角牛は早熟・早肥で、飼育費が安くあがるなどの点で、他県の業者からも引合が殺到している。

異進繁殖とは、黒毛和種のメスに無角和種の種牡を交配して、新しく無角和種をつくつてゆくことで、増殖は県下では阿武郡をはじめ、大津・美祢の各郡で盛んに行なわれています。

県では今年度も五百頭を目標にしていますが、今後は山陽本線沿いの地帯にも増殖を呼びかけていますので、本町でもこの無角牛をもつと多く取入れ、農家経済をより高め、健康保健所に申込みのこと。

料金は一回八百円位で、もし不成功の場合（九十日以内）は補償されます。

希望される方は、営農指導員（中村貞一氏）に相談され、小郡町にある家畜保

病気頻発期近づく
伝染病　殆んどが手から口へ

夏期伝染病・食中毒などのシーズンをひかえて、これらに対する関心を高め、次の諸点に注意され、その発生防止に徹底を期して、夏期の健康に気をつけ、住みよいわが町、明るい家庭を築きましょう。

実行したい事項

一、手洗の励行

手洗を励行しようと云つても、云うには易いことですが、実行となるとなか〳〵できないものです。夏に発生する殆んどの伝染病が手から口に至ると云われていますので、食前の手洗は是非行いたいものです。便所の手洗水には少量の消毒液を投入することも大切です。

二、飲料水の衛生管理

梅雨期の飲料水は大へん汚染しているので、なま水は飲まないように。特に家外にある井戸には雨水の入らないように蓋をしましょう。また、井戸ベリの流し場の水も流れ込まぬよう修理しておきましょう。

三、ハエとの撲滅

三月号紙上に記載して、よく御承知のことと思いますが、もう一度認識され、人間に最悪の害虫であるハエ。ありますがその反面一家何やかの一掃をしたいものです。個人々々よりも区全体が一致協力して境衛生の向上をはかりましょう。

四、梅雨あけの大掃除の実施

梅雨があけるとじめ〳〵した天候とかわつて気候もよくなるので、大掃除を行なつて蟲や家具に日光浴をさせさつぱりした環境を作りましょう。

大掃除をされる家庭には町からBHC粉剤が無償でもらわれるので、平先して大掃除を実施するよう心掛けましょう。薬剤の申込をされる方は詳細が区長さんに通達されていますのでお尋ね下さい。

× × ×

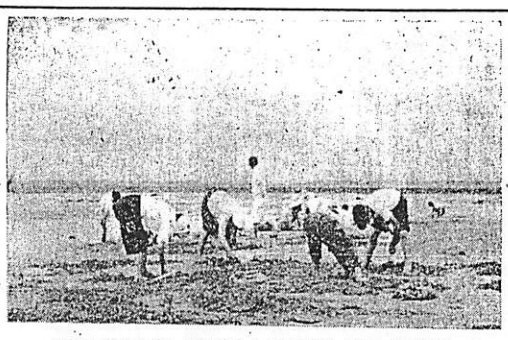

まだ泳ぐには少し早過ぎる今日この頃、貸切バスを連ねて汐干狩のお客さんで千鳥ガ浜は超満員。近所のオカミさん連中も、ちよつとオカズにと――しかし、ツイ欲が出て、ヤーレ腰がイタイ、オモタヤと。

今月の農事メモ

〔作　物〕

普通栽培の苗は中旬頃までの分けつが有効となるので、中耕除草を早目に行うこと。有効分けつ期には、水を必要とし、三～六センチ位灌水し、下旬の無効分けつ期には、水が殆んど不必要になるため、イモチ害の発生し易い所、砂地の水田を除き、三～五日間位中干を。

また病気では、葉イモチ病、紋枯病等、害虫では二化メイチュウ・セジロウンカ等が発生するおそれがあるので、念入りに巡回し防除のこと。

〔野　菜〕

◆今月播種するもの　ハナヤサイ・子持ちカンランなど。夏キュウリ・フダンソウ・時無しイコンなどは、雨の多い上旬に播種のこと。

◆水田の手入れ

また、ヘチマやカボチャのつるなどを利用して日除けを作つてやること。この場合、通風や舎内の明るさに十分配意して高さ一メートル位までの木枝は除いてやること。

〔畜　産〕

◆豚水・日除け　新鮮な水を十分与えること。特に乳牛は水分が不足すると乳量が著るしく減ります。

ニワトリでは、給水器は必ず日陰におき、一日二自至三回は冷い水と取り替えてやること。

◆ヘチマやカボチャ

夏のラジオ体操実技講習会を開催

このたび町教育委員会では町民の体位の向上と明朗な生活を確立するために夏のラジオ体操（子供会ごとに7月25日から8月31日まで）を実行されるよう呼びかけていますが、その実技講習会が次の日程で開催されるので、最寄の会場で結構ですから是非出席しましょう

(イ) 阿知須地区
7月11日
14時～15時30分
於阿小講堂

(ロ) 井関地区
7月12日
13時～14時30分
於井小講堂

季節託児所好評裡に閉鎖

――去月18日から始められた同施設も、三日間延長され、好評裡に五日閉鎖された。

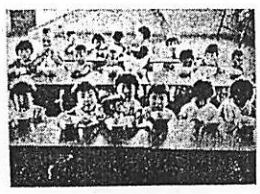

養老院にテレビが

孤独な老人達に心の潤いを……!!血沸き、肉躍り何もかも若さに任せて働いたはるか昔日を偲びながら余生を孤々として養老院におくつておられる老人達を、私達の力で少しでも慰めることが出来たらと、住民一人当り一円を目標に寄附しました九千余円は、福祉事務所管内七ヵ町村と合算され、この度テレビ一台を贈ることが出来ました。

贈られたテレビを前に、老いた目をしばたかせながら見いつておられる老人達を想像するにつけ、私達はもつと、成長期にある社会保障制度に強い関心を持とうではありませんか。

〔写真は贈呈式――中央養老院〕

もつと社会を明るくしよう

――本年は五月末までにでに87件発生――

本年も五月末までではないでしょうか。この一月から五月末日までに87件発生しています。これは警察の責任もあるが、また一面町民挙つての防犯意欲足足らないのは、一万たらずの町でこれだけ多くの犯罪が発生していいのだろうか。この社会の中には、人心温まる美談も血なまぐさい兇悪殺傷事件は跡をたちません。

本町の例をとりますと、今年もまた七月いつぱいを「社会を明るくする運動」の月間として各機関、団体が活発に活動していると私達は果してこれでよいのだろうか。

本年一月から五月末日までに87件発生――

一万たらずの町でこれだけ多くの犯罪が発生していて社会が一致協力して防犯意欲を高め〝社明運動〟を有意義に展開しましょう。

うち、青少年犯罪が次第に増加し、しかも粗暴兇悪化し、窃盗以外の刑法犯16件、特別法犯13件、交通事故6件、合計87件と、人心温まる美談とは悲しい傾向です。ことに夏季は悪の温床ともなるべき機会が非常に多くなつてゆくことは、

主人を待つ自転車

◎拾い物千台が警察に

◆いま警察には、持主のわからない自転車が約千台保管してあります。

この車は「拾い物」として届出のあつたものですが、この上に毎月八十台平均の届出があります。

◆この中には、ピカピカの新車もあり、警察ではもとの持主に返すため、保管自転車の写真入りポスターを警察署や町角にはり出して心当りの人に見ていただいています。

◆この保管自転車には、盗難自転車の乗り捨ても多く含まれています。また、中には山口で盗まれた車が岩国へ乗り捨てられていたという例もあります。

◆保管してある自転車は、半年過ぎると遺失物法によつて処分されますから、盗まれたり置き忘れてなくなつた方は、一日も早く警察署か駐在所へ御相談下さい。

◆案外あなたの車が首を長くしておいでを待つているかも知れません。

「短歌」六月作品（順不同）

大野　絹枝

雨降れる屋いづくにか郭公啼けり

是枝　英雄

くろぐろと田の面ぬらしゆくしぐれ校舎の上に虹を立たしぬ

◎原稿は毎月二十五日締切、一人二首以内町公民館宛

兼重　きぬ

晋におくれて老父が菜種伐る音のにぶくなりつゝ日の傾きぬ

河崎　幾代

火を焚きて待ち居る眦にあて水は闇の中より音たてて来ぬ

ガラス戸の曇り淡あわと

今月の広報ごよみ

阿＝阿小、井＝井小、中＝阿中、婦＝井関・阿知須婦人会、商＝商工会

1日　住民登録届出励行週間（7日まで）・教科書展示会（同）・34年度産米の事前売渡申込み期間（8月末日まで）・社会を明るくする運動・児童の事故防止運動（発生率の高い夏休みにおける事故禍から守ろう―八月末日まで）

9日　期末テスト）11日まで

10日　体重測定及び集金日（井）

13日　貯金及び会費納入日（中）

14日　乳児検診・育友会委員会（中）

15日　農休日・洗濯及びふとんわた入れ講習（婦）・貯金日（阿）

16日　商工会公休日・子供会（各校）

11日　臨時健康診断（中）・父兄会（阿・井）

18日　父兄会（中）・貯金日（井）

20日　各校終業式・海の記念日

28日　指導者講習会（婦）

31日　固定資産税二期分納期限
所得税第一期分納期限
（8月）

2日　宝さがし、すいか割（商）

―期日未定のもの―

第3回臨時議会

引揚者給付金の請求は早く

既報のとおり、昭和三十年八月から引揚者給付金の申請を受けつけていますが、まだ多数の該当者が未請求となつています。

申請の期限は来年三月末日ですが、早く申請されればそれだけお得になるわけです。早目に申請をしましょう。

出荷には必ず許可証を

〝じやがいもが〟の発生を防ごう

現在掲載中のポスターは今年の一月から三月までに届出のあつた二百三十一合がのつていますので、ねんのため。

なす科の大害虫「じやがいもが」は昭和二十九年に鹿児島県で初めて発見され、この害虫は諸外国で非常に大きな害を与えていますが、我国には終戦後、駐留軍物資にまぎれこみ侵入する関係上、吉敷郡下は勿論山口市、防府市など近隣市町村一帯が殆んど防除地域（阿知須町も）に指定されています。でありますから、なす・とまと・唐辛し・はじかみ・馬鈴しよ・ほおずき）を小郡市場へ出荷する場合は、移動許可書（本町農協へ申請し交付を受けたもの）を要します。

では、この恐るべき「じやがいもが」とはどんなものだろうか。

成虫は体長一センチで灰白色のガで、日没以後飛びだし、産卵する。卵は馬鈴しよの芽部、たばこ・なすの葉裏に生みつけられ四日目で孵化する。幼虫は脱出し、土中や腐埃・腐の中で蛹化する。

蛹化は五―十日位で夜間羽化する。越冬は卵・幼虫・蛹・成虫の各形態で行い、主として老熟幼虫・蛹で越冬するが冬でも十度以上であれば発育する。発蛾は通常六―七回早春から脱状に及び、化性は化期を重ねにしたがい乱れてきて、卵各令幼虫及び成虫が混在するようになる。第一化の成虫は捌り殺しの馬鈴しよのいもや芽に産卵し、ついでたばこからなすに移り、秋馬鈴しよにも及ぶというすさまじき大害虫である。

なす科の大害虫「じやがいもが」は、掘取り、くん蒸粉衣が行なわれた後、植物防除官の検査をその合格品だけが移動出来ることになつている。この害虫は諸外国で非常に大きな害を与えていますが、我国には終戦後、駐留軍物資にまぎれこみ侵入する関係上、吉敷郡下は勿論山口市、防府市など近隣市町村一帯が殆んど防除地域（阿知須町も）に指定されています。でありますから、なす・とまと・唐辛し・はじかみ・馬鈴しよ・ほおずき）を小郡市場へ出荷する場合は、移動許可書（本町農協へ申請し交付を受けたもの）を要します。

では、この恐るべき「じやがいもが」とはどんなものだろうか。

成虫は体長一センチで灰白色のガで、日没以後飛びだし、産卵する。卵は馬鈴しよの芽部、たばこ・なすの葉裏に生みつけられ四日目で孵化する。幼虫は脱出し、土中や腐埃・腐の中で蛹化する。

蛹化は五―十日位で夜間羽化する。越冬は卵・幼虫・蛹・成虫の各形態で行い、主として老熟幼虫・蛹で越冬するが冬でも十度以上であれば発育する。発蛾は通常六―七回早春から脱状に及び、化性は化期を重ねにしたがい乱れてきて、卵各令幼虫及び成虫が混在するようになる。第一化の成虫は捌り殺しの馬鈴しよのいもや芽に産卵し、ついでたばこからなすに移り、秋馬鈴しよにも及ぶというすさまじき大害虫である。

なす科の大害虫「じやがいもが」は昭和二十九年に鹿児島県で初めて発見され、この害虫は諸外国で非常に大きな害を与えていますが、我国には終戦後、駐留軍物資にまぎれこみ侵入する関係上、吉敷郡下は勿論山口市、防府市など近隣市町村一帯が殆んど防除地域（阿知須町も）に指定されています。でありますから、なす・とまと・唐辛し・はじかみ・馬鈴しよ・ほおずき）を小郡市場へ出荷する場合は、移動許可書（本町農協へ申請し交付を受けたもの）を要します。

では、この恐るべき「じやがいもが」とはどんなものだろうか。

成虫は体長一センチで灰白色のガで、日没以後飛びだし、産卵する。卵は馬鈴しよの芽部、たばこ・なすの葉裏に生みつけられ四日目で孵化する。幼虫は脱出し、土中や腐埃・腐の中で蛹化する。

蛹化は五―十日位で夜間羽化する。越冬は卵・幼虫・蛹・成虫の各形態で行い、主として老熟幼虫・蛹で越冬するが冬でも十度以上であれば発育する。発蛾は通常六―七回早春から脱状に及び、化性は化期を重ねにしたがい乱れてきて、卵各令幼虫及び成虫が混在するようになる。第一化の成虫は捌り殺しの馬鈴しよのいもや芽に産卵し、ついでたばこからなすに移り、秋馬鈴しよにも及ぶというすさまじき大害虫である。

なす科の大害虫「じやがいもが」は昭和二十九年に鹿児島県で初めて発見され、この害虫は諸外国で非常に大きな害を与えていますが、我国には終戦後、駐留軍物資にまぎれこみ侵入する関係上、吉敷郡下は勿論山口市、防府市など近隣市町村一帯が殆んど防除地域（阿知須町も）に指定されています。でありますから、なす・とまと・唐辛し・はじかみ・馬鈴しよ・ほおずき）を小郡市場へ出荷する場合は、移動許可書（本町農協へ申請し交付を受けたもの）を要します。

では、この恐るべき「じやがいもが」とはどんなものだろうか。

成虫は体長一センチで灰白色のガで、日没以後飛びだし、産卵する。卵は馬鈴しよの芽部、たばこ・なすの葉裏に生みつけられ四日目で孵化する。幼虫は脱出し、土中や腐埃・腐の中で蛹化する。

蛹化は五―十日位で夜間羽化する。越冬は卵・幼虫・蛹・成虫の各形態で行い、主として老熟幼虫・蛹で越冬するが冬でも十度以上であれば発育する。発蛾は通常六―七回早春から脱状に及び、化性は化期を重ねにしたがい乱れてきて、卵各令幼虫及び成虫が混在するようになる。第一化の成虫は捌り殺しの馬鈴しよのいもや芽に産卵し、ついでたばこからなすに移り、秋馬鈴しよにも及ぶというすさまじき大害虫である。

なす科の大害虫「じやがいもが」は昭和二十九年に鹿児島県で初めて発見され、この害虫は諸外国で非常に大きな害を与えていますが、我国には終戦後、駐留軍物資にまぎれこみ侵入する関係上、吉敷郡下は勿論山口市、防府市など近隣市町村一帯が殆んど防除地域（阿知須町も）に指定されています。でありますから、なす・とまと・唐辛し・はじかみ・馬鈴しよ・ほおずき）を小郡市場へ出荷する場合は、移動許可書（本町農協へ申請し交付を受けたもの）を要します。

では、この恐るべき「じやがいもが」とはどんなものだろうか。

成虫は体長一センチで灰白色のガで、日没以後飛びだし、産卵する。卵は馬鈴しよの芽部、たばこ・なすの葉裏に生みつけられ四日目で孵化する。幼虫は脱出し、土中や腐埃・腐の中で蛹化する。

蛹化は五―十日位で夜間羽化する。越冬は卵・幼虫・蛹・成虫の各形態で行い、主として老熟幼虫・蛹で越冬するが冬でも十度以上であれば発育する。発蛾は通常六―七回早春から脱状に及び、化性は化期を重ねにしたがい乱れてきて、卵各令幼虫及び成虫が混在するようになる。第一化の成虫は捌り殺しの馬鈴しよのいもや芽に産卵し、ついでたばこからなすに移り、秋馬鈴しよにも及ぶというすさまじき大害虫である。

なす科の大害虫「じやがいもが」は昭和二十九年に鹿児島県で初めて発見され、この害虫は諸外国で非常に大きな害を与えていますが、我国には終戦後、駐留軍物資にまぎれこみ侵入する関係上、吉敷郡下は勿論山口市、防府市など近隣市町村一帯が殆んど防除地域（阿知須町も）に指定されています。でありますから、なす・とまと・唐辛し・はじかみ・馬鈴しよ・ほおずき）を小郡市場へ出荷する場合は、移動許可書（本町農協へ申請し交付を受けたもの）を要します。

では、この恐るべき「じやがいもが」とはどんなものだろうか。

成虫は体長一センチで灰白色のガで、日没以後飛びだし、産卵する。卵は馬鈴しよの芽部、たばこ・なすの葉裏に生みつけられ四日目で孵化する。幼虫は脱出し、土中や腐埃・腐の中で蛹化する。

蛹化は五―十日位で夜間羽化する。越冬は卵・幼虫・蛹・成虫の各形態で行い、主として老熟幼虫・蛹で越冬するが冬でも十度以上であれば発育する。発蛾は通常六―七回早春から脱状に及び、化性は化期を重ねにしたがい乱れてきて、卵各令幼虫及び成虫が混在するようになる。第一化の成虫は捌り殺しの馬鈴しよのいもや芽に産卵し、ついでたばこからなすに移り、秋馬鈴しよにも及ぶというすさまじき大害虫である。

◆ 早目に納付しましょう ◆

1日～31日	今月の納税は
第1期分申告所得税	固定資産税
―山口税務署―	第二期分

贈答用のたばこは是非町内で

買いましょう。